

令和8年7月9日

支部長 各位

役員・理事 各位

秋田県ソフトテニス連盟
会 長 加 藤 育 広

指導現場におけるハラスメント行為に対する注意・喚起について

この度本連盟あてに、令和8年7月3日付け「秋スポ協-150」により、公益財団法人秋田県スポーツ協会から、「倫理に関するガイドラインに基づく対応について（通知）」が届きました。（添付文書1）

つきましては、「公益財団法人秋田県スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」（添付文書2）を熟読の上、今後スポーツインテグリティについての概念を再認識し、選手が安心・安全にスポーツ活動ができる環境を整備・確保できるように、指導者およびアントラージュ（選手を取り巻く保護者・コーチなど）が、ハラスメント行為が無い指導現場を確立していただきますようお願いいたします。

本連盟としても、コンプライアンスの遵守について再認識する機会ととらえ、指導してまいります。

また、（公財）日本スポーツ協会（JSPO）のホームページにある、「スポーツ現場におけるハラスメント防止動画」のリンクを紹介いたします。

指導現場に関わる方は、このリンク先にある動画を必ず視聴してください。もし、現在の指導概念と相違がある場合は、ハラスメントに対する認識の再考をお願いいたします。

今後も、秋田でソフトテニスを安心・安全に活動できる環境にしていくために、皆様方と共に努力してまいりたいと思います。

ご協力をお願いいたします。

スポーツ現場におけるハラスメント防止動画（JSPO）のリンク

<https://www.japan-sports.or.jp/women/tabid1331.html>